

## 第12回福井県障がい者スポーツ大会 水泳競技実施要領

### 1 競技規則

令和4年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本パラスポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

### 2 招集

- (1) 招集は、招集所においてその競技の2レース前に終了する。
- (2) 招集時刻に遅れた選手は、棄権とみなす。

### 3 服装等

競技を行うときは、競技用の水着およびキャップを着用しなければならない。

### 4 競技方法

- (1) 競技種目は下記の8種目とする。  
25m自由形、50m自由形、25m背泳ぎ、50m背泳ぎ  
25m平泳ぎ、50m平泳ぎ、25mバタフライ、50mバタフライ
- (2) 選手紹介  
競技前の選手紹介のときは、椅子から立って紹介を受けることとする。ただし、車いす使用者および立つことが困難な選手は、着席した状態で片方の手を挙げる等により紹介を受けることができる。
- (3) 介助
  - ① 入退水時の介助  
視覚障がい者・下肢障がい者等で、入退水時に介助を要する選手には、競技役員を配置する。ただし、主催者の承認を得た介助者は当該選手の介助を行うことができる。
  - ② スタート・ターン・ゴール時の介助  
スタート時の介助やゴール時の頭の保護などが必要な選手および視覚障がい者でターン時およびゴール時に「合図棒」による合図を希望する選手は、あらかじめ申し出ること。
  - ③ 引率者の競技会場内への入場  
介助者等の引率者が競技会場に入場を希望する場合は、様式4 競技会場入場申請書を事前に提出するとともに、受付時に体調チェックシートを提出しなければならない。  
なお、大会当日の申請については、急遽、介助者を要する事情が発生した場合のみ、介助者(体調チェックシート提出者に限る)の入場を申請できる。ただし、初参加のため「不安がっている」、「緊張している」等、助力的行為とみなされる場合の申請は認めない。
- (4) 誘導  
競技エリアでの誘導は、競技役員および競技補助員が行う。  
なお、許可を受けた介助者がいる場合は、競技役員の指示に従う。
- (5) 計時  
計時は、全自動装置およびデジタルストップウォッチを使用する。
- (6) 出発  
自由形、平泳ぎ、バタフライのスタートは、台上、台の横からの飛び込み、または水中スタートを選択できる。
- (7) 浮具の使用  
障がいのために、浮具の使用が必要な選手は、参加申込時に申し出があり、かつ、審判長が認めた場合に限り、両腕、首および腰に浮具を使用することができる。ただし、

浮具は選手が用意しなければならない。

## 5 表彰

- (1) 各組単位で、男女・障がい・年齢区分毎に1位の競技者にメダルを授与する。
- (2) 表彰式は行わない。

## 6 その他

- (1) 競技開始時間、競技順はすべてプログラム記載のとおりとする。ただし、やむを得ない事情がある場合は変更することもあり得る。
- (2) ウォームアップは、**8時30分～9時**とする。
- (3) 主催者および競技主管団体が発する新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインに則り運営し、参加者はこれを遵守すること。
- (4) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。